

平成26年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	兵庫県		市町村類型	V-2	指定団体等の指定状況		区分	平成26年度(千円)	平成25年度(千円)	区分	平成26年度(千円・%)	平成25年度(千円・%)	
					財政健全化等	×							
市町村名	猪名川町		地方交付税種地	2-7	財源超過	×	歳入総額	10,751,338	9,814,617	実質収支比率	6.3	4.6	
					首都	×	歳出総額	10,049,647	9,281,913	経常収支比率	86.2	87.2	
					近畿	○	財源超過	701,691	532,704	(※1)	(94.3)	(95.8)	
					中部	×	首都	287,678	225,281	標準財政規模	6,599,024	6,656,124	
人口	22年国調(人)		31,739		産業構造(※5)	近畿	414,013	307,423	財政力指数	0.61	0.61		
	17年国調(人)		30,021			中部	106,590	-19,438	公債費負担比率	9.2	11.6		
	増減率(%)		5.7			過疎	175,553	194,519	健全化判断比率				
住民基本台帳人口	27.01.01(人)		31,798		区分	山振	×	繰上償還金	93,368				
	うち日本人(人)		31,655			低開発	×	積立金取崩し額	84,162				
	26.01.01(人)		31,922			指数表選定	○	実質単年度収支	197,981	268,449			
	うち日本人(人)		31,775			第1次		基準財政収入額	3,123,901	3,121,876	資金不足比率(※4)		
	増減率(%)		-0.4						基準財政需要額	5,126,429			
	うち日本人(%)		-0.4			第2次		標準税収入額等	4,014,153	4,037,563			
							経常経費充当一般財源等	5,815,953	5,903,798				
面積(km ²)		90.33		第3次		歳入一般財源等	7,784,524	7,743,613					
人口密度(人/km ²)		351					地方債現在高	7,363,131	7,095,336				
世帯数(世帯)		10,547		職員状況			うち公的資金	6,366,989	6,165,107				
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	債務負担行為額(支出予定額)	1,687,167	1,830,379		
	市区町村長	1	8,600		一般職員	223	701,335	3,145	収益事業収入	-	-		
	副市区町村長	1	7,100		うち消防職員	43	144,953	3,371	土地開発基金現在高	-	-		
	教育長	1	6,740		うち技能労務職員	22	72,468	3,294	積立金現在高	2,810,260	2,718,869		
	議会議長	1	4,040		教育公務員	17	53,956	3,174	財政調整基金	613,996	686,819		
	議会副議長	1	3,270		臨時職員	-	-	-	減債基金	1,972,805	2,428,144		
	議会議員	14	3,000		合計	240	755,291	3,147	その他特定目的基金				
						ラสบayレス指数			98.1				
一般会計等の一覧	一般会計等の一覧	事業会計の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧				(※3)	
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名				
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(7)	水道事業会計								
(2)	奨学金特別会計	(4)	介護保険特別会計	(8)	下水道事業会計								
		(5)	後期高齢者医療保険特別会計										
		(6)	農業共済特別会計										

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4：資金不足比率には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。